

「週休2日相当」の4週8休（28.5%）未満の事例

準備

「工事成績評価」の対象期間

「週休2日の取得に要する費用の計上」の対象期間

片付け

対象の週	[1] 対象日数	[2] 現場閉所 実施日数	[3] 週休2日費用補正 対象の閉所日数
工事開始日（準備期間を除く）			
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	1	1
○/○~○/○	7	1	1
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	1	1
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	1	1
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	1	1
○/○~○/○	7	2	2
○/○~○/○	7	2	2
最終精算変更時の現場説明日			
○/○~○/○	7	2	対象外
○/○~○/○	7	2	対象外
○/○~○/○	7	2	対象外
工事完了日（後片付け期間を除く）			
計	140日	35日	29日

□ 工事成績評価

①対象日数 [1]	140日
②現場閉所実施日数 [2]	35日
現場閉所率 ②/①	25%



週休2日（4週8休（28.5%））以上の現場閉所を実施していないため評価しない

□ 費用補正

①対象日数 [1] - 21日	119日
②現場閉所実施日数 [3]	29日
現場閉所率 ②/①	24.3%



現場閉所率が28.5%未満のため、当初の費用補正（4週8休以上）を4週6休以上4週7休未満の費用補正に変更する

- ※4週7休以上4週8休未満：25.0%～28.5%
- 4週6休以上4週7休未満：21.4%～25.0%
- 4週6休未満：21.4%未満

（注）発注者指定型は、「受注者の責に寄らない事象による場合」のみ、4週7休以上4週8休未満・4週6休以上4週7休未満の補正が摘要可能